



活動資金助成



藤岡市内で頑張る
ボランティア団体さんを応援します

令和7年度 藤岡市社会福祉協議会 ボランティア団体助成事業

対象団体

次の条件を満たす団体

- ① 藤岡市内で福祉活動をしている団体
- ② 会員が5人以上のボランティア団体
- ③ ボランティア登録をしている団体

※ただし、以下に該当する団体及び経費は対象外です

- ・国や地方公共団体、他の民間機関等から補助金・助成金を受けている団体
- ・収益・営利・宗教目的の団体
- ・飲食費、団体の人件費、ホームページやリーフレット作成にかかる経費
- ・その他、社協が適切でないと認めた経費



助成額

1団体30,000円以内

※年度内1回限りです。

受付期間

令和7年5月12日(月)～令和7年6月13日(金)

※社会福祉協議会事務所にて申請書を配布しています。ホームページからもダウンロードできます。



その他

- 令和6年4月1日～令和7年3月31日に実施する事業が対象です
- 申請時点で事業が完了していた場合、申請することはできません
- 審査方法、提出書類は実施要項をご確認ください

※この事業は、歳末たすけあい運動募金が活用されています。



問合せ

〒375-0024 藤岡市藤岡 1485(藤岡市総合学習センター南棟1階)
TEL0274-22-5647 FAX0274-22-6036
E-maifuji-shakyo@poppy.ocn.ne.jp

社会福祉法人 藤岡市社会福祉協議会